

旭川市報道依頼

各報道機関 様

| | |
|-----|--|
| 発表日 | 令和4年 10月 7日 |
| 発信課 | 市立旭川病院 事務局 医事課 |
| 担当者 | 江淵 |
| 連絡先 | 電話 (0166) 24-3181 (内線 5301) |
| | FAX (0166) 26-0008 |
| | E-mail h_iji@city.asahikawa.hokkaido.jp |

| | |
|--------------------------------------|---|
| 分類 | イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <input checked="" type="checkbox"/> その他 |
| 日程 | 10月 7日 ~ 月 日 |
| 発表項目 (行事名) | 使用期限を超過したワクチンの接種について |
| 概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。) | 別紙のとおり |
| 添付資料 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。 |
| 報道(取材)に当 たってのお願い | |
| 備考 | |

使用期限を超過したワクチンの接種について

この度、市立旭川病院におきまして、モデルナ社が定める使用期限を超過したワクチンを239名に接種する事案が発生しました。

現時点で健康被害に関する相談は寄せられておりませんが、本日より順次、接種者に連絡を行い、健康状態を確認する予定です。

このような事態を招いたことを深く反省し、今後は同様の事案が発生しないようワクチンの適正管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

1 事案の概要

令和4年9月15日から9月29日の間に接種した239名

※ 使用期限の超過日数 : 最短1日, 最長12日

2 経緯等

10月6日(木)午前 旭川市保健所が従来型(4回目)のモデルナワクチンを回収(当院予定分の終了に伴う回収)

10月6日(木)午後 同保健所より回収したワクチンに使用期限を超過しているものが含まれていたとの一報を受け、当院の使用状況等を確認し、事案が判明

3 原因

ワクチン納品時、及び調剤・調製時において使用期限の確認が不十分であった。

4 当該患者さんへの対応

被接種者に連絡し、謝罪及び説明を行うとともに健康状態の聞き取りを行う。

5 再発防止策

- ・納品時は、使用予定期間、及びワクチンの使用期限等を十分確認の上受領する。
- ・ワクチンの調剤・調製時に使用期限の確認を徹底する。
- ・調製時のマニュアルを更新し、その徹底を図る。